

新型コロナウイルス感染拡大防止対応について 本学の現在の状況と学生の皆さんへのお願い

山梨学院短期大学

新型コロナウイルス感染拡大防止に関しまして、学生の皆さんには、様々なご協力をいただいております。

さて、緊急事態宣言が解除され、社会全体も、新型コロナウイルス感染予防を十分に講じたうえではありますが、少しずつ日常を取り戻そうとしています。この現状を踏まえ、本学でも、これまでの対策を徐々に緩和してまいりたいと思います。つきましては、現在での本学の状況についての説明と皆さんへのお願いを以下の通りまとめましたのでご一読ください。

○授業形式について

現在開講されているすべての授業は、前期終了まで遠隔授業形式を継続いたします。これは「通常通り登校していただく」と学内での『密』の回避が困難であること「通学時に、公共交通機関を利用するリスクを避けること」が目的です。また、「自宅（実家）が遠方である」「感染が心配である」などの理由で登校できない方がいることも考慮した上で、公平性の確保のため、遠隔授業を継続することといたしました。なお、遠隔授業に必要な情報機器につきまして、1年生の皆さんには一人1台 iPad を貸与いたします。短期大学卒業までの2年間、ご自身の学修にご活用ください。2年生・専攻科生は、現在貸与されている iPad、ノートパソコンをお使いください。

○土曜日の対面型「補充のための授業等」の実施について

上記の理由で授業はすべて遠隔授業で行いますが、それに加えて、対面での学修支援の機会を段階的に設けてまいります。対面型「補充のための授業等」（以下、「補充」といいます。）は主に土曜日に実施する予定です。対面型補充に参加される際は、感染拡大予防に関して教員の指示に従いご協力をお願いいたします。また、参加できなかった方につきましては、代替の補充を行ってまいります。

○学外実習について

専門職養成を担う本学では、実習による学びを大切にしています。学外実習の実施につきまして、多くの園・学校・施設が受け入れを始めてくださるようになりました。学生の皆さんは、学外実習に行くにあたり、自分自身で十分な感染予防対策を取ることを強くお願いいたします。具体的には、2週間前からの体調・行動管理、不要不急の外出の自粛、県をまたいだ移動の自粛、アルバイトの自粛をお願いいたします。皆さんの実習を受け入れてくださる園・学校・施設では多くの子どもたちが活動しています。万が一、感染症が発生した場合には、それらの活動の継続が困難となります。そのような状況下にもかかわらず、多くの実習施設では、皆さんが専門職として力をつけることを願って実習を受け入れてくださいます。学生の皆さんは実習施設の状況を正しく理解し、実習開始まで節度を守った行動をとり、期間中も真摯に実習に臨んでいただきたいと思います。

○就職支援について

就職活動支援については、就職・キャリアセンターから、WebClass を通じて皆さんにご連絡しています。就職活動の個別の相談は、就職・キャリアセンターにお電話で連絡ください。また、科ごとに、ゼミの時間などを活用した就職支援も始めております。2年生の皆さんが、来年3月には社会人として安心して巣立っていけるよう引き続き支援を行ってまいります。

○奨学金等新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた方に対する経済的支援について

山梨学院大学・山梨学院短期大学では、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生の皆さんに対して経済的支援制度を各種設けております。本学ウェブサイトを確認の上、ご活用ください。また、学生の皆さんが利用可能な公的制度についても併せてご案内しております。ご一読の上、ご不明な点は短期大学事務局までお問い合わせください。

○学校生活や学修の悩み、相談について

インターネットを介した遠隔授業が続いていますが、その感想として皆さんから「課題にしっかり取り組むことができる」「自分のペースで学修が進められる」など、遠隔授業ならではの良さへの気づきを伝えてくださる声が届いています。一方、「わからないことがあったときに友達にすぐ聞けずわからないままにになってしまうことがある」「パソコンに向かって時間が長く疲れを感じる」など、遠隔授業下ならではの課題を伝えてくださる方もいます。

本学では、皆さんに多様な授業形態での学び(例えば体験的な学びや、グループ活動からの学びなど)を提供したいと考えていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮すると現時点ではそれが難しい状況です。皆さんの中には自分の学び方と現在の環境が合わず困っている方もいらっしゃるかと思います。そのようなときは、ぜひ、ゼミ担当教員や授業担当教員に相談してください。また、深呼吸をしたり、体を動かしたり、趣味の時間を増やしたり、リラックスできる活動も多く行ってみてください。状況によっては、専門家によるカウンセリングが必要な場合も出てくるかもしれません。学生相談室でも随時相談を受け付けておりますので、どうぞご活用ください。

○構内への立ち入りについて

構内への立ち入りについては、自粛を継続いたします。不要不急のキャンパス訪問、特に学生同士の集まりはお控えください。しかし、図書館、学生相談室、就職・キャリアセンターなど、利用が可能な施設があります。各施設の指示に従い利用してください。また、短期大学事務局では、窓口での各種申請手続きを行っています。必要な方はお電話でお問い合わせの上ご利用ください。構内へ立ち入る場合は同行者の人数を少なくし、滞在時間は長くないよう注意してください。

後期には、キャンパスで皆さんにお会いできることを願っています。感染予防に努め、お体にお気を付けてお過ごしください。

《お問い合わせ先》

就職・キャリアセンター	TEL: 055-224-1210
学生相談室	TEL: 055-224-1242
短期大学事務局	TEL: 055-224-1440